

確 約 書（新株予約権証券）

確 約 書

平成 年 月 日

株式会社大阪証券取引所

取締役社長

殿

本店所在地

会 社 名

代 表 者 の

役 職 氏 名

本会社は、平成 年 月 日発行の新株予約権証券の上場に
関して、次の各項に掲げる事項を、貴所に対し確約いたします。

- 1 本会社は、貴所が上場新株予約権証券の売買管理上必要と認めて照会を行った場合等、貴所から正当な理由に基づく請求があった場合には、遅滞なく、照会事項について正確に報告し、又はその請求する書類を提出します。
- 2 本会社は、貴所がその定款、業務規程、有価証券上場規程その他諸規則に基づき、上場新株予約権証券の売買及びその決済に対して行う必要な措置について異議ありません。
- 3 本会社は、上場新株予約権証券について、重要な決定又は変更等を行った場合、又は重大な事実が発生した場合には、直ちに当該事実を開示するとともに、貴所に通知いたします。
- 4 本会社は、貴所の諸規程に従い、所定の上場手数料を支払います。
- 5 本会社は、前各項のほか、貴所の定めるところに従い、新株予約権証券の円滑な流通に支障をきたさないよう処理します。

付 則

この確約書は、平成21年1月5日から施行する。

付 則

この確約書は、平成22年10月12日から施行する。

付 則

この確約書は、平成25年1月1日から施行する。